OUKA
Osaka University Knowledge Archive

Title	募集　大阪大学大型計算機センターニュース　第114号（Vol.29　No.3）
Author(s)	
Citation	大阪大学大型計算機センターニュース. 2000, 114, p. 113-115
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/66366
rights	
Note	

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

Osaka University

募集

平成12年度定額制試行について

昨年度に引き続き、平成12年度も定額制の試行を行いますのでふるってご応募下さい。

1．定額制とは

ここでいう「定額制」とは、一定の申請額を一括で支払っていただくとそれぞれの利用限度額まで利用することが可能な制度を指します。この利用限度額は必ずしもその額までの計算機利用を保証するものでない（計算機の処理状況等によって、計算機利用が利用限度額に達しない可能性もあります）ことをあらかじめご了承ください。

2．定額制の種類

(1) 演算サーバ定額制

演算サーバ Exemplar と全てのワークステーション*1が利用可能。

申請額（万円）	利用限度額（万円）	利用可能ファイル容量	募集組数	登録人数/組
30	無制限	5 GB	20	10
10	150	1 GB	30	10
1	10	50 MB	無制限	1

(2) 全システム定額制

スーパーコンピュータをはじめ、演算サーバ Exemplar や全てのワークステーション*1が利用可能。

申請額（万円）	利用限度額（万円）	利用可能ファイル容量	募集組数	登録人数/組
200	1200	6 GB	5	20
100	400	4 GB	10	15
50	100	2 GB	20	10

＊1 画像処理サーバ Onyx2, 画像処理ワークステーション Visualize, 画像処理サブシステム Indigo2,TWO250, ワークステーション AlphaStation 等

3．募集期間と利用可能期間

(1)募集期間

平成 12 年 3 月 1 日 ～ 平成 13 年 3 月末日（平成 12 年度運用終了日まで）
ただし、それぞれで募集組数を満たした時点で募集を終了します。

(2)利用可能期間

平成 12 年 4 月 1 日 ～ 平成 13 年 3 月末日（平成 12 年度運用終了日まで）
ただし、利用額が利用限度額に達した場合、利用は停止されます。

4．申請可能経費

申請が可能な経費は以下のとおりです。
・国立学校校費　・研究所校費　・大学付属病院校費　・産学連携等研究費
・文部省科学研究費　・委任経理金　・公私立学校経費　・他省庁経費

5．申請に関する注意事項

(1)申請承認
申請の承認は、申請を受理した順に行い、募集組数に達した時点で募集は終了します。

(2)申請額の変更
受理された申請額の変更は認められませんのでご了承下さい。
(例)
・全システム定額制 100 万円に申請した後、何らかの理由により年度途中で 50 万円へ変更したい。→ 認められません。

・全システム定額制 100 万円に申請した後、何らかの理由により年度途中で 200 万円へ変更したい。→ 認められません。
この場合、別途 200 万円を申請していただくか、利用限度額に達した時点で次の「(3)再申請」に従って申請を行ってください。

(3)再申請
利用額が利用限度額に達した場合、利用は停止されます。ただし、募集枠に空きがある場合には新たに申請を行うことが出来ます。

6．負担金に関する注意事項

(1)負担金の請求
計算機利用負担金の請求は、申請承認の翌月に行います。

(2)消費税相当分
各申請額には、消費税相当分が含まれていませんので別途必要となります。
(例) 演算サーバ申請額 30 万円
申請額 30 万円＋消費税相当分 1 万 5 千円 ＝ 31 万 5 千円

(3)基本負担金
基本負担金は申請人数毎に加算され、利用限度額から減額されます。
(例) 全システム定額制の申請額 100 万円に 15 人を登録した場合
利用限度額 400 万円 －(基本負担金 2,000 円 × 15 人)
となり、減額された後の利用限度額は 397 万円となります。

(4)利用が申請額分に達しない場合
お支払いいただいた計算機利用負担金は、申請額分の計算機利用が行われなかった場合についても返還いたしませんので、あらかじめご了承願います。

(5)利用限度額の計算方法
各組複数人数の登録が行えますので(ただし、演算サーバ申請額・1 万円は 1 人のみ)、利用されている方々の合計額が利用限度額に達するまで利用出来ます。

(6)計算機利用額の計算方法
計算機利用額は、「大阪大学大型計算機センターの利用に関する暫定措置を定める規程」の別表(http://www.center.osaka-u.ac.jp/j/gyoumu/kakin.txt)に基づき計算されます。

7．ファイル

(1)ホームディレクトリ
　ホームディレクトリはファイルサーバAUSPEX上に作成いたします。ファイルサーバのファイルは各申請額に応じた「利用可能ファイル容量」までご利用いただけ、ファイル負担金は不要です。なお、センター側で1週間に一度容量チェックを行い、超過時にはメールでご連絡いたしますので、「利用可能ファイル容量」以内に収まるようにお願いします。

(2)短期ファイル
　「利用可能ファイル容量」だけではファイル容量が足りない場合、短期ファイルをご利用下さい。'/short/利用者番号'の下に自由に作成することが出来ます。ファイル負担金は不要ですが、作成もしくは更新後 2 週間を経過すれば強制的に削除されますのでご注意下さい。

8．定額制試行に関する協力依頼

運用や実行上の問題点を明らかにするため、センターとの協議や計算機利用レポートの提出などにご協力いただきます。

9．運用上のご注意

定額制以外の利用を圧迫するなど、センターの運用上支障がありやむを得ない場合にはジョブスケジュールの変更や、利用をご遠慮いただくことがあります。

10．研究成果公表時の注意

センター利用規程に従い、「利用者は、研究の成果を論文等により公表するときは、当該論文等にセンターを利用した旨を明記」していただくとともに、また、終了時にセンターに別途別刷り等を添付のうえ、報告をお願いします。

11．申し込みと問い合わせ

(1)申し込み方法
　共同利用掛に用意しています「申し込み用紙」に必要事項を記入の上、共同利用掛までお申し込み下さい。

(2)申し込み先
　申し込み先と申し込みに関するお問い合わせは、
　共同利用掛（電話06-6879-8808、E-mail　kyoudou@center.osaka-u.ac.jp）
　までお願いします。

(3)問い合わせ先
　定額利用制度の試行運用ならびに利用負担金に関するお問い合わせは、
　業務掛（電話06-6879-8811、E-mail　gyoumu@center.osaka-u.ac.jp）
　までお願いします。

（業務掛）